

**おかやま地域ブランドの魅力発進!事業**  
**「フードストアソリューションズフェア2024」**  
**岡山県ブース出展者 募集要項**

## 1 目的

関西大型見本市への出展支援により、岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品の売れ筋商品化や販路拡大を図ることを目的とする。

## 2 募集事業の概要

### (1) 「フードストアソリューションズフェア2024」の概要

- ・開催期間 令和6年9月4日(水)～5日(木) 10:00～17:00 (5日は16:30まで)
- ・開催場所 インテックス大阪 4号館・5号館 (大阪市住之江区南港北 1-5-102)
- ・内容等 関西圏の小売業、商社・卸・問屋などのバイヤー・購買担当者が訪れる、地域食品企業と小売業の問題解決を目指す展示会

〔参考〕前回実績(令和5年9月) 出展者数:511社600小間 来場者数:延べ15,561名

### (2) 岡山県ブースの概要

- ・小間数 10小間
- ・募集者数 20者程度(書面審査あり)
- ・展示面積 1者あたり1小間以内
- ・出展負担金 40,000円(税込)



〈2023年出展の様子〉

- ※会場までの交通費、宿泊費、商品搬送費及び基本什器以外の什器費用等は別途必要となります。
- ・その他 出展期間中は原則として1名以上の参加をお願いします。

## 3 応募資格

岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品を売れ筋商品化しようとする、岡山県内の中小企業等(※1)で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。(出展決定後、県税の完納証明書(原本)の提出をお願いします。)
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJIS規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していな

いこと。

- (7) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。 (※2)
- (8) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (9) 各種保険等に加入する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (10) 前日の搬入日にブースを設置し、1日目から最終日である2日目の16:30までブースを設け、期間中バイヤーに対する商材の説明等のため1人以上滞在が可能であること。また最終日は撤去作業が完了する(目安時間18:30頃)まで滞在が可能であること。

※1「中小企業等」：中小企業支援法(昭和38年7月15日法律第147号)第2条に規定する中小企業者、任意のグループ(構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者)を対象とする。

※2「HACCPについて」：今後、支援事業の申込時にHACCPに沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」及び「記録簿」等の提出を求める場合があります。

<HACCPに沿った衛生管理の制度化について(厚生労働省)>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/haccp/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/)

※HACCPについて不明な点等あれば、財団までご連絡ください。

## 4 応募方法

### (1) 提出書類

ア 申込書

イ FCP展示会・商談会シート(食品・事業者情報シート)※主な出展商品分

ウ 会社概要(企業のパンフレット可)

- ・ア、イは、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。  
[https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event\\_detail/index/3150.html](https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3150.html)
- ・決定後、岡山県税に滞納がないことを証明する完納証明書(原本)を提出していただきます。
- ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。
- ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

### (2) 提出部数

1部

### (3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課  
〒701-1221 岡山市北区芳賀5301(テクノサポート岡山)

### (4) 提出方法

Eメールにてご提出ください。

### (5) 応募期間

令和6年4月23日(火)から5月30日(木)17時(必着)

## 5 選考について

- (1) 書類審査の上、出展者を決定します。(必要に応じてヒアリングを行う場合があります。)
- (2) 審査の結果(不採択の理由等)に関する問合せには、応じかねますので、あらかじめご了承ください。

## 6 注意事項

- (1) 出展者には当日及び事後アンケートをお願いします。
- (2) 出展者は、安全かつスムーズな運営のため、事務局の指示には必ず従ってください。
- (3) 小間の配置や基本装飾等は、主催者側で決定します。ご了承ください。
- (4) 出展者が損害を被った場合、その損害については出展者の負担となります。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項については、出展者自身で予め法的保護を行うなどの対応をおとりください。

## 7 主催 公益財団法人岡山県産業振興財団・岡山県信用保証協会

※この事業は中小企業地域資源活用等促進事業の助成金と岡山県備前県民局、岡山県備中県民局、岡山県美作県民局の補助金を活用して実施しています。

## 8 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 (角南、大村)  
〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)  
電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：[shinfo@optic.or.jp](mailto:shinfo@optic.or.jp)